

J A 情報

農畜産課 4月

《生産調整にかかる交付金・補助金一覧(抜粋)》

生産調整にかかる交付金・補助金一覧(抜粋)

未定額につき取扱注意

		令和3年産		令和4年産	
国	戦略作物助成	生産数量目標	生産目安	(変更なし)生産目安	
		飼料用米(一括管理)	80,000円/10a	(変更なし)80,000円/10a	
		飼料用米(区分管理)	55,000~105,000円/10a	(変更なし)55,000~105,000円/10a	
		加工用米の交付金	20,000円/10a	(変更なし)20,000円/10a	
		備蓄米の買入予定数量	20万7千 ^ト	(変更なし)20万7千 ^ト	
	連携型助成	前年度から飼料用米へ転換拡大面積	上限: 5,000円/10a	(変更なし)上限: 5,000円/10a	
水田リノベーション事業・低コスト生産等の取組支援(面積払い) ※戦略作物助成とは重複しない		40,000円/10a	(変更あり)40,000円/10a(新市場開拓米、 麦、大豆等) 30,000円/10a(加工用米)		
県	産地交付金	生産性向上	2,800円~/10a	(変更あり)1,800円程度/10a(取組1つ) 2,600円程度/10a(取組2つ)	
		飼料用米複数年の取組み(3年以上)	12,000円/10a	(変更あり)6,000円/10a R2・3年からの継続分のみ。R4新規部分はなし。	
		転換作物拡大加算(※主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大)地域再生協議会単位	15,000円/10a	(変更あり) 廃止	
		転換作物拡大加算(※園芸作物等、新市場開拓用米、加工用米)地域再生協議会単位	35,000円/10a	(変更あり) 廃止	
		新市場開拓用米(輸出用米)	20,000円/10a	(変更なし)20,000円/10a	
	推進収益助成	高収益作物の新たな導入	20,000円/10a×5年 ※加工・業務用野菜は30,000円/10a	(変更なし)20,000円/10a×5年 ※加工・業務用野菜は30,000円/10a	
	高収益作物による畑地化	175,000円/10a ※R5年までの時限措置	(変更なし)175,000円/10a ※R5年までの時限措置		
県単独支援	飼料用米等拡大支援事業	飼料用米定着支援	主食用品種	2,000円以内/10a	(変更なし)2,000円以内/10a
			多収性品種	3,500円以内/10a	(変更なし)3,500円以内/10a
	取組拡大支援	※定着支援と拡大支援は重複しない	主食用品種	6,000円以内/10a	(変更あり)5,000円以内/10a
			多収性品種	10,000円以内/10a	(変更あり)5,000円以内/10a
	5ha以上の畑地化 ※飼料用米(多収品種)・麦、大豆	畑地化	4,000円以内/10a	(変更なし)4,000円以内/10a	
市町単独支援	成田市	(配分率・基準単収・加工用米変更あり)	配分率 担い手 68.0% 一般 66.0%	配分率 担い手 59.5% 一般 57.5%	
			基準反収 545kg 飼料用米 専用品種 15,000円/10a 主食用品種14,500円/10a 加工用米 1,650円以内/俵	基準反収 544kg 飼料用米 専用品種 15,000円/10a 主食用品種14,500円/10a 加工用米 1,600円以内/俵	
	神崎町	(配分率・飼料用米変更あり)	配分率 担い手・一般 69.0%	配分率 担い手・一般 61.3%	
			基準反収 565kg 飼料用米 12,000円/10a 加工用米 10,000円/10a 輸出用米 10,000円/10a	基準反収 565kg 飼料用米 10,000円/10a 加工用米 10,000円/10a 輸出用米 10,000円/10a	
	香取市	(配分率・飼料用米・加工用米 変更あり)	配分率 担い手 63.0% 一般 57.0%	配分率 担い手 55.0% 一般 49.0%	
			基準反収 570kg 飼料用米 8,000円以内/10a 加工用米 6,000円以内/10a	基準反収 570kg 飼料用米 7,000円以内/10a 加工用米 1,500円以内/10a	
東庄町	(配分率 変更あり)	配分率 担い手 64.0% 一般 60.0%	配分率 担い手・一般 55.0%		
多古町	(配分率 変更あり)	配分率 担い手・一般 65.23%	配分率 担い手・一般 57.14%		
		基準反収 564kg 飼料用米 5,000円/10a 加工用米 5,000円/10a	基準反収 564kg 飼料用米 5,000円/10a 加工用米 5,000円/10a		

※各補助金の支出要件は、国、県、香取市・多古町は生産目安未達成でも可。他市町は生産目安の達成が支出要件。

*当JAでは県・市町の関係機関と一体となり、継続した需給改善と生産者の所得向上を図るため、申込み全量について、地域流通(JA買取)にて飼料用米等に積極的に取組みます。